



は、昨年12月に権利者の皆様を対象とした全体説明会を開催。組合による土地区画整理事業の実施に向けた準備組合の発足と、具体的なまちづくりの検討を提案し、9割以上の皆様の賛同がありました。

これを受け、牧之原市IC北側土地地区画整理準備組合が設立され、今後、権利者の合意形成や関係法令の手続など、事業実施に向けた本格的な協議が始まります。

移住・定住施策の空き家、空き地バンクや子育て家族定住支援制度は、適正に管理され、中古住宅の流通促進や世帯の子育て世帯が制度を活用することから、平成29年度も継続して取り組んでいます。

また、結婚新生活支援助成金についても、助成額の増額や要件緩和に加え、新婚世帯への新たな家賃支援制度を創

設し、「牧之原市住む住むサポート制度」として積極的に取り組み、少子化対策や地域の活力創出などを図ります。

魅力ある産業雇用プロジェクト

産業雇用については、頑張っている事業者の戦略的な成長の支援や、外国資本の対日投資促進の取り組みを重点として取り組んでいきます。

M I J B C (Makinoohara Japan) 事業では、本市に浙江省にある中国企業が、日本支店の進出を決定し、M I J B C 事業に関する提携協定書の調印式も実施しました。

経済交流はもちろんなのと、観光や文化、教育各分野の交流を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出に結びつくよう事業の促進に努めています。

市内の基幹作物であるお茶についても、静岡牧之原茶の知名度向上と販売促進を図ります。また、お茶の海外消費が好調であることから、輸出に取り組んでいるところです。今後も、輸出規格の防除体系の推進に関係機関と積極的に取り組んでいきます。

「活き活きと健康で活躍プロジェクト」

地域に根ざした健康づくりを目指して、小学校区単位に地区担当保健師の配置を検討しています。平成29年度にはモデル地区を指定し、地区担当保健師による健康教育や家庭訪問、地区組織活動の支援などを行い、市民との協働による地域に必要とされる健康づくりを推進していきます。

福祉については、平成30年度から第3次障がい者計画の策定を予定しており、障がいがある人もない人もすべての人人が地域社会の中で共に生きる社会を目指します。

公共施設最適化プロジェクト

平成28年11月に公共施設マネジメント基本計画を策定し、施設分類別の方向性などを示しました。この基本計画の方向性に基づき、施設分類別の個別計画の策定を進めています。

先導的プロジェクトの片浜小学校については、学校施設であつた特色を生かし、人々が主体的に学ぶことができる人づくりの拠点施設となる活用を検討していきます。

市街地の中心にある公共不動産と

して、まちのエリア価値を高める使い方を市民の皆様と一緒に検討する必要があると考えています。先進事例なども参考にしながら、まちづくりの意欲を高めています。

「輝く高台プロジェクト」

C北側区域の開発について東名高速道路相良牧之原ICなどでの交通インフラや、自動車産業を中心とした製造業など多様な産業を擁しており、魅力的な地域の要件を備えています。

東京五輪サーキット競技の事前合宿地招致や富士山静岡空港のにぎわい、新幹線新駅構想などを最大限に活用しながら、牧之原市を知つて、訪れてもらうための情報提供や事業実施に積極的に取り組み、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

平成29年度 市の 施政方針・予算・主要事業

本年度のまちづくりの方針や予算、主な事業についてお知らせします。

問い合わせ 施政方針：企画政策課 源間 ☎050-0040 / 予算・主要事業：財政課 本杉 ☎050-0054



市議会2月定例会で施政方針を述べる西原市長

施政方針

市議会2月定例会初日（2月27日）に、西原市長が29年度のまちづくりの方針を述べました。

5つの

「重点プロジェクト」 を確実に進める

重点プロジェクトを確実に進める

平成29年度は、第2次牧之原市総合計画および牧之原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の3年目となり、総仕上げに入りました。

津波防災まちづくり事業による安全安心の確保や、5つの重点プロジェクトである

「宝子ども育成プロジェクト」「輝く高台開発プロジェクト」「魅力ある産業雇用プロジェクト」「躍躍プロジェクト」「公共施設最適化プロジェクト」を確実に進めていきます。

市全体が一丸となって事業の推進が図られるよう、対話による協働のまちづくりを推進していきます。

宝子ども育成プロジェクト

本年4月に、幼稚園から運動形態を転換した相良こども園がスタートします。病後児保育を新たに静波保育園で実施し、今まで家庭で保育せざるを得なかつた病気からの回復期の児童を園で預かることで、子育てをしながら働く保護者の支援の充実を図ります。

また、新たに妊娠・出産包括支援事業を開始し、母子健康手帳の交付からお子様が1歳になるまでの間、専従職員が訪問や相談などを行い、きめ細かな支援を実施します。

教育については、ICT教

地震津波対策については、津波防災まちづくり計画に基づき、平成30年度までに津波避難施設12カ所と避難地・避難路20カ所の完成を目指し取り組んでいます。平成29年度末には、津波避難施設の全12カ所と避難地・避難路15カ所が完成の見込みです。



* 今回掲載した施政方針は、施政方針全文から一部を抜粋して掲載したものです。
施政方針の全文は、橋原、相良庁舎の情報公開コーナー、市ホームページでご覧ください。
<http://www.city.makinohara.shizoku.jp/pg/shicho/en/981.html>